

令和 8 年度

施政方針



島根県隠岐の島町

令和8年第1回隠岐の島町議会定例会の開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、新年度に臨む私の町政運営の基本的な考え方について申し上げ、議員各位はもとより、町民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、令和8年に入り全国各地で地震や大雪による被害が報道されています。本年1月には島根県東部を震源とする地震も発生いたしました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を祈念いたします。

島根県東部を震源とする地震では、本町での大きな被害は確認されなかったものの、断続的に余震が発生いたしました。また、1月には強風による被害も発生しており、改めまして有事への対応を指示したところであります。

さて、本年は私が町政を担わせていただいてから、10年の節目を迎えます。就任以来、町政の基本方針としている、「生まれて良かった」、「住んで良かった」、「訪れて良かった」の「三つの良かったが響くまち」は、本町の進むべき道を示すキーワードとして、徐々に町民の皆様浸透してきたと実感しております。

改めまして、原点に立ち返り、町民の皆様が安心して安全に暮らせるまちづくりに邁進してまいります。

本町における最重要課題は、人口減少問題であり、その根幹を成すのが、東京への一極集中です。地方における第一次産業やエネルギー供給があって都市が成り立っている現状を共有した上で、地方が一丸となり、確実に地方へ目を向けた国政となるよう訴えてまいります。

また、食品をはじめとした物価や、電気・ガスなどエネルギー価格の高騰により、日常生活の中で町民の皆様の負担が増すことが懸念されます。これら物価高騰対策につきましては、国の施策も踏まえ、柔軟かつ迅速に対応してまいります。

あわせて、令和9年3月に失効を控える「有人国境離島法」は、本町の発展には必要不可欠な法律であります。法の改正や期間延長に向け、積極的に国へ働きかけてまいります。

いずれの課題も、町民の皆様と一緒に取り組まなければ解決を見ない懸案事項です。

新年度も、厳しい財政状況が予想されますが、限られた財源を、真に必要な事業に重点的かつ効率的に配分し、人口減少、少子高齢化、人材確保への対策、並びに新たな雇用創出、定住促進、安定財源の確保などの具現化に向け、全身全霊で取り組んでまいります。

最重要課題である人口減少問題を解決するためには、「たくさんの良かったが響くこと」、そして隠岐の島が好きだからと言える「隠岐びと」を育て、未来につなげていくことが大きな使命だと考えております。

常にこの上ない誠実さをもって、町民の皆様をはじめ、国や県との対話を心掛けるとともに、職員と共に仕事のできる喜びと感謝の気持ちを忘れることなく、町政運営に努めてまいります。

それでは、3つの「良かったが響くまち」に向けての新年度の町政運営につきまして、第2次総合振興計画における施策の体系ごとに、それぞれ重点的な取組をご説明申し上げます。

第1点目は「生まれて良かった」（子どもの声が弾むまち）についてでございます。

【1. 子育てしやすい環境づくり】

はじめに、子育てしやすい環境づくりについてであります。

安心安全な妊娠出産への支援、健やかな発育・発達支援、多様なニーズに対応した保育事業など、安心して子供を産み、育てることができるよう、各ステージで応援する総合的なサポート対策を展開してまいります。

新年度よりこども家庭センターを設置し、妊産婦や乳幼児などの状況を、継続的、かつ包括的に把握することにより、妊娠中の方や、子育ての中で不安や悩みを抱えている方に対し、切れ目のない相談支援を行ってまいります。

子育て世帯の経済的負担の軽減策につきましては、保育料の本町独自の軽減、高校卒業までの医療費無料化、小学校・中学校入学時の体操服などの支給事業を実施してまいります。

また、小学校における給食費につきましては、新年度より国による支援が始まります。しかしながら、本町の給食の提供単価と大きな乖離がありますことから、不足分を町が負担し給食無償化を実現いたします。なお、中学校の給食費につきましては、食材調達費の増加分を町が負担する取組を継続しつつ、国の動向を踏まえ適切に判断してまいります。

子育て世代が働きやすい就業環境の整備につきましては、雇用対策協議会や島根労働局など関係機関と連携し、町内事情に見合った実践的な対策を講じてまいります。

これらの取組を一体的に進めることで、本町の未来を担う子供たちが、地域の中で伸び伸びと成長し、「隠岐の島に生まれて良かった」、そう思っただけの「まち」、誰もが安心して子育てができる「まち」を目指してまいります。

【2. 魅力ある教育環境づくり】

次に、魅力ある教育環境づくりについてであります。

本町の教育行政を推進するための基本指針である「第3次隠岐の島町教育大綱」をこの度策定いたしました。基本目標は、これまでと同様に「島を愛し、自ら未来を拓く“隠岐びと”を育てる」としております。これを具現化していくために、本町の現状と課題を詳細に把握した上で、より効果的な取組を行ってまいります。

未来を担う子供たちに対しましては、一人一人が「生きる力」を育むことができるよう、主体的・対話的で深い学びの実現を目指すとともに、思考力・判断力・表現力などを培う教育を進めてまいります。また、ふるさとに愛着と誇りを持つ子供たちを育てるため、本町の豊かな地域資源を生かした「ふるさと教育」を推進してまいります。

なお、これらの実現には、学校・家庭・地域・行政が連携・協働した教育活動が不可欠であり、引き続き、その体制の充実に努めてまいります。

あわせて、学びを支える基盤となる学校施設などの環境を整え、子供たちの安全・安心な学校生活づくりに努めるとともに、ICTを活用した教育環境の整備を図ってまいります。

また、小中学校の将来的な規模、及び配置につきましては、隠岐の島町立小中学校のあり方検討委員会での検討結果を踏まえ、令和8年度中の計画策定に向け取り組んでまいります。

町民の皆様に対しましては、各種学習活動、スポーツ・文化芸術活動に親しみながら、生き生きと心豊かに暮らせる地域の教育環境づくりに取り組んでまいります。

【3.文化の保存・継承】

次に、文化の保存・継承についてであります。

本町には、独自の自然、風土により育まれた貴重な文化財が、数多く残されております。

これらを適切に保護し、後世に継承していくため、指定文化財の維持管理に対する支援、伝統文化の継承者への支援を行ってまいります。特に、牛突き習俗につきましては、新年度から飼料費に対する支援を行い、保存伝承につなげてまいります。

あわせて、文化財への理解や保護意識の醸成を図るため、各種イベントの開催、学習機会の提供を行ってまいります。

国府尾城跡につきましては、引き続き埋蔵文化財調査を中心とした総合的な調査を行い、国史跡指定を目指してまいります。

第2点目は「住んで良かった」（町民誰もが活躍するまち）についてでございます。

【4. 誰もが活躍できるまちづくり】

はじめに、誰もが活躍できるまちづくりについてであります。

活気ある地域づくりを推進するため、隠岐の島町社会教育基本計画に基づき、社会教育の拠点である公民館を中心に、町民の皆様への学習機会の提供を行い、自らが主体的に地域課題を見つけ、その解決に向かう人づくりを進めてまいります。

地区公民館につきましては、更に地域に密着した活動が行えるよう、組織体制の整備について検討してまいります。また、中地区への公民館設置に向けた取組と、地域移行後の布施公民館の支援を引き続き行ってまいります。

隠岐の島町図書館につきましては、図書館振興計画の基本理念である「町民の暮らしに生きる図書館」を目指し、蔵書の整備、郷土資料の保存公開、利用の啓発に取り組んでまいります。あわせて、家庭・学校・地域と協働し、子供たちの読書環境づくりを進めてまいります。

生涯スポーツの推進につきましては、誰もが気軽にスポーツに親しむことができるよう、関係機関と連携し競技団体や指導者への支援、スポーツに触れる機会の創出に取り組んでまいります。また、総合体育館や屋内温水プールなどの社会体育施設を適正に管理し、スポーツ環境の整備に取り組んでまいります。

本年8月には、国土交通大臣杯「第17回全国離島交流中学生野球大会」が10年ぶりに本町において開催されることとなりました。地理的環境から島外との交流機会の少ない全国の離島の中学生が一堂に会し、野球を通じて「島」と「島」との交流を図ります。そして、健全な青少年を育成することにより、将来にわたり離島地域の振興に寄与してまいります。

また、2030年に本町で開催される国民スポーツ大会相撲競技につきましても、島根県や競技団体と連携し、選手強化はもとより、公認審判員や放送委員を養成するなど、大会の成功に向けた準備を着実に進めてまいります。

人権を取り巻く状況につきましては、子供や高齢者、障がいのある方への暴力・虐待をはじめ、性的指向を理由とする差別的な取扱いや、インターネット上での誹謗中傷など、様々な事案が後を絶ちません。人権が尊重される地域社会の実現を目指し、人権教育や啓発活動を継続することで、一人一人の多様性を受け入れ、互いの人権を尊重する人づくりに取り組んでまいります。

男女共同参画の実現につきましては、「第5次隠岐の島町男女共同参画計画」を策定いたします。そして、男女が互いに人権を尊重し、誰もが安心して暮らし、あらゆる分野において活動の機会が確保される社会の実現へ向け、総合的かつ計画的に推進してまいります。

【5. 医療体制の確保】

次に、医療体制の確保についてであります。

隠岐圏域の医療を担う隠岐病院及び開業医、診療所、訪問看護などとの連携を図り、患者や家族の方々に寄り添った、医療・介護・生活支援を推進してまいります。

限られた医療資源の中で、必要な医療サービスが効率的、継続的、一体的に提供できる体制を構築するため、隠岐病院、診療所、歯科診療所、訪問看護ステーションは、隠岐広域連合が運営しております。

隠岐病院と診療所の役割分担、開業医との連携強化、医療従事者の確保、効率的で持続可能な経営など、様々な課題に隠岐広域連合と共に取り組んでまいります。

【6. 町民の健康増進】

次に、町民の健康増進についてであります。

ライフステージに沿った保健事業の展開と、地域に根差した保健活動により、町民の皆様の健康づくりを支援してまいります。

病気の早期発見、治療につなげるため、各種健康診断や、がん検診の受診率の向上に取り組んでまいります。また、各地区、公民館、事業所での健康教室やセミナーにより、食生活の改善や、運動の習慣づけを図り、健康寿命の延伸を目指してまいります。

高齢期におきましては、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、身体機能と生活機能を維持する取組を充実させてまいります。

暮らしを支える基盤であります、介護事業所に対しまして、物価高騰への支援を行うなど、介護サービスの安定的な提供体制の確保に取り組んでまいります。また、高齢者見守りネットワークの充実など、地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。

国民健康保険及び後期高齢者医療保険につきましては、誰もが安心して医療を受けることができるよう、島根県と連携を図りながら、安定した制度運営を進めてまいります。

【7. 福祉環境の充実】

次に、福祉環境の充実についてであります。

誰もが住み慣れた地域で、生き生きと明るく豊かに暮らせるよう、民生児童委員、社会福祉協議会などの関係機関や、地域の皆様とのネットワークを強化し、地域で支え合う町を目指してまいります。

福祉職場の人材確保対策につきましては、従事者の処遇改善や、新規就労者に対する支援を実施するとともに、外国人技能実習制度などにより、人材確保を図る事業所に対し、支援を実施してまいります。

障がいのある方への支援につきましては、自立した日常生活や社会参加ができるよう、相談支援に取り組むとともに、個々の状況に応じた障がい福祉サービス事業を実施してまいります。また、就労支援を担う地域おこし協力隊を配置し、障がい者雇用の理解促進、及び就業先の開拓などに取り組んでまいります。

生活困窮者への支援につきましては、個々の原因に応じた相談支援に取り組むとともに、新たに就労及び家計の面から包括的に支援を行ってまいります。また、困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する支援を実施してまいります。

【8. 日常生活の安全確保】

次に、日常生活の安全確保についてであります。

災害に強い生活環境の基盤整備につきましては、集中豪雨による路面の冠水対策、道路法面崩落に対する土砂災害防止対策、河川の氾濫を未然に防ぐための堆積土砂の撤去を実施してまいります。

交通安全対策につきましては、交通事故防止に向けた啓発活動や危険個所の点検を、関係機関と連携し行ってまいります。また、島内で引き続き高齢者講習が受講できるよう、自動車練習場の整備を進め、町民の皆様の負担軽減を図ってまいります。

防犯対策につきましては、夜間における事件・事故を未然に防止するため、道路照明灯・防犯灯の更新、及び新設を計画的に進めてまいります。あわせて、地域安全活動や防犯思想の普及などの取組を、地域や関係機関と連携し推進してまいります。

防災対策につきましては、災害時の心構えや発生時の行動を理解していただくため、防災学習会や訓練を実施してまいります。これらの活動を通じて防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織の設立や既存組織の強化にも取り組んでまいります。

消防団活動につきましては、団員が安全に従事できるよう、装備品の計画的な整備を進めてまいります。また、消防団の魅力を発信するとともに、団員の負担軽減や、加入しやすい体制を構築し、安定的な人員の確保に努めてまいります。

【9. 快適な住環境の整備】

次に、快適な住環境の整備についてであります。

まず、住環境整備の重点プロジェクトとして、まち全体の活力を牽引する拠点となる、西郷港周辺のエントランスエリアと、役場周辺のセントラルエリアを、都市の骨格に位置づけ、その機能を重点的に強化してまいります。

その一環として、西郷港周辺のまちづくりにつきましては、「海とまちをつなぐ」、「世代をつなぐ」、「公と民をつなぐ」の3つのプログラムを柱として、取組を進めてまいります。

新年度におきましては、交流拠点となる「海に見える交流館」の建設や、周辺の無電柱化を実施するほか、島根県と連携し、フェリーターミナル前のうみまち通りを、「人が滞留し、憩える道路空間」となるよう進めてまいります。

また、民間事業者との対話を通じて、まちづくりへの参画を促進し、西郷港周辺エリアの価値の共創に向けて取り組んでまいります。あわせて、道路や広場の活用、イベントの開催など、公民連携による社会実験を行い、にぎわい創出の機運を高めてまいります。

さらに、世代をつなぐ取組として、小学校、中学校、高等学校、養護学校と連携した、まちづくり授業などの実践活動を通じて、次世代と共に歩む、持続可能なまちづくりを推進してまいります。

続きまして、「快適な住環境の整備」における、重点プロジェクト以外の主な取組につきましてご説明申し上げます。

全国的に、上下水道施設の老朽化や耐震化の遅れが課題となる中、本町におきましても、生活基盤である上下水道を将来にわたり維持していくことが重要と考えております。

まず、上水道事業につきましては、管路及び設備の計画的な更新・耐震化を推進いたします。そして、「隠岐の島町水道事業ビジョン」に掲げる将来像の実現に向けた事業展開を図り、安全で安心な水道水を提供してまいります。

下水道事業につきましても、引き続き管路整備による普及促進を進めるとともに、「下水道接続工事補助金制度」による接続率の向上を図ってまいります。あわせて、老朽化設備の計画的な更新を行い、快適な生活環境を提供してまいります。

空き家対策につきましては、危険空き家の除却への助成や、空き家バンク制度の活用を積極的に行い、住環境の健全化を図ってまいります。あわせて、公営住宅の改修や住宅の耐震診断への助成を通じて、本町全体の住まいの安全性を高めてまいります。

さらに、住環境の基盤となる、住宅や生活インフラの他、物流や産業を支える拠点や、住民の皆様の健康を育む場といった、公共空間の機能強化に取り組んでまいります。

まず、港湾事業につきましては、港の機能を維持するため、西村港及び卯敷港の改修事業を実施し、船舶の安全な係留環境と利便性を確保してまいります。

また、日々の暮らしに潤いを与える公園施設につきましては、運動公園の計画的な長寿命化対策を推進するほか、その他の公園におきましても、地域の交流の場として親しまれるよう、適切な利用環境の維持管理に努めてまいります。

【10. 地域コミュニティの育成】

次に、地域コミュニティの育成についてであります。

本町の各地区におきましては、区・自治会をはじめ、老人会や婦人会、子供会など様々な団体がコミュニティ活動を実施しています。しかしながら、高齢化の進行や人口減少、また価値観の多様化などにより、地域を支える人材が不足し、住民同士のつながりが希薄になりつつあります。

このような現状を踏まえ、安全・安心なまちづくりや、地域における支え合いの基盤整備、子育て支援の場の創出など、地域が自発的に地域課題の解決に取り組めるよう、「集落地域活性化事業補助金」を交付し、地域の活性化に資する事業を支援してまいります。

コミュニティ活動の拠点となる集会施設につきましては、「コミュニティ施設等整備費補助金」により、老朽化した施設の修繕や、施設の適正な維持管理に対し、支援を行ってまいります。

各支所、出張所管内におきましても、引き続き「地域振興事業費」を確保し、各地域の実情に応じた活動を支援してまいります。また、地域おこし協力隊や集落支援員を配置し、地域の声を丁寧に伺いながら、地域の独自性を活かした、活力ある町づくりに取り組んでまいります。

【11. 島内交通環境の整備】

次に、島内交通環境の整備についてであります。

幹線道路や生活道路につきましては、町民の皆様の安全・安心を確保するため、計画的な整備に取り組んでまいります。また、橋梁・トンネルなど、道路構造物の適切な維持管理、及び予防保全を実施することにより、スムーズな島内移動の環境を整えますとともに、長期的なメンテナンス費用の軽減に努めてまいります。あわせて、通常の維持管理に加え、通学路や幹線道路に繁茂する支障木の伐採を行ってまいります。

国道及び県道の整備につきましては、関係機関への要望活動を行い、早期完成に向けて取り組んでまいります。

生活バス路線などの島内公共交通につきましては、人口減少や自家用車依存などを背景に、以前と比較して利用者数が減少しております。しかしながら、免許の自主返納者を含む高齢者や、他に移動手段を持たない方にとって、公共交通サービスの維持・確保は不可欠であります。

引き続き、利用者にとって、より利便性の高い、最適な公共交通サービスの提供に努めてまいります。

【12. U I ターン対策と関係人口の創出】

次に、U I ターン対策と関係人口の創出についてであります。

全国的に人口減少への対応が課題となる中、本町におきましても「第2次隠岐の島町総合振興計画」に掲げる人口ビジョンの達成に向け、移住の促進と定住の後押しを一体として、U I ターンの促進に努めてまいります。

「移住・定住相談窓口」の充実の他、「定住奨励金」・「雇用支援」・「住宅補助」・「子育て支援」を継続し、更なるU I ターン者の確保に取り組んでまいります。

「地域おこし協力隊」につきましては、引き続き積極的な採用を実施してまいります。また、退任後の起業にかかる支援を行うことにより、定住・定着を促すとともに、雇用の創出や地域の活性化を図ってまいります。

本町のファンクラブとして位置づけをしております「つながり会員」につきましては、これまで700名を超える方に登録をいただいております。引き続き、継続した関わりを持つことにより、関係性をより豊かなものとし、「応援してくださる方々」とのつながりを確かなものにすることで、本町の地域活性化にも大きく寄与していただけるものと期待しております。

【13. 産業の活性化と承継】

次に、産業の活性化と承継についてであります。

まず、農林水産業につきましては、担い手不足や事業承継、物価高騰による経営圧迫など、共通する課題が山積しております。本町の特色と強みを生かし、第一次産業の振興を進めることで、生産者の所得の向上と生活の安定を図り、人材の確保につなげてまいります。

農業では、物価高騰に伴う経費負担が依然として重くのしかかっていることから、水田園芸などの高収益作物への転換を推進してまいります。あわせて、農地の集約化や担い手の確保・育成を進め、農地利用の最適化に努めてまいります。

畜産業では、公共牧野における牧柵や管理道、水飲み場などの再整備を行い、生産コストの低減を図ります。さらに、子牛導入への支援を継続し、若手就農者や企業の参入を促すことで、畜産業の振興を後押ししてまいります。

林業では、森林の持つ公益的機能を守るため、「伐る・使う・植える・育てる」の循環型林業を推進してまいります。また、担い手の確保・育成や木材生産量の増加に向け、生産体制の効率化を支援するとともに、施業地の確保、及び提供に取り組んでまいります。

水産業では、資源の減少や漁業者の高齢化・後継者不足、さらに燃油価格の高止まりなど、依然として厳しい環境が続いております。

「第2期隠岐の島町水産業振興計画」に基づき、漁業関係者が課題を共有し、連携して取り組むことで、水産業の持続的な発展を目指してまいります。

新年度におきましては、沿岸漁業者育成支援制度の継続、種苗放流や磯焼け対策による漁場環境の回復、鮮魚等の海上輸送費支援に加え、廃漁網やFRP漁船処分に係る輸送費支援を行い、漁業者の経営安定と生産力の向上に取り組んでまいります。

商工業につきましては、商工会や金融機関と連携し、魅力ある店舗づくりや起業・創業、事業拡大を支援するとともに、後継者不足による事業承継問題にも積極的に取り組んでまいります。

また、新年度では、プレミアム商品券事業を、定額給付分と利用額還元分の2段階で支給することで、町民の皆様の生活をご支援いたしますとともに、地域経済の一層の活性化を図ってまいります。

あわせて、地元企業が直面する課題を解決に導くことができるパートナー企業の誘致を行い、既存産業の活性化を目指してまいります。

有人国境離島法の関連施策をはじめ、国・県の制度を最大限に活用し、さらに本町独自のきめ細やかな支援策を組み合わせることで、地域経済を支える事業者の皆様を力強く後押ししてまいります。特に慢性的な人手不足への対応として、「隠岐の島町地域人材づくり協同組合」の活動と連動し、外国人労働者の受け入れも視野に入れながら、担い手の確保に努めてまいります。

【14. 新たな産業の育成】

次に、新たな産業の育成についてであります。

新たな産業を育成するためには、本町の特性を最大限に生かした戦略的な取組が必要であります。企業と行政が一体となり、地域資源を適切に管理しながら、持続可能な形で発展させていくことが重要であります。

地域資源を活用した産業創出につきましては、現在、公共牧野の有効活用による畜産業の振興や、豊富な森林資源を生かした島外企業による木質バイオマス発電などが進められております。今後も、より多くの学術機関や島外企業に本町での事業参画を促し、新たな産業の創出につなげてまいります。

水産資源を活用した産地ブランドの確立につきましては、関係機関と連携しながら商品開発や情報発信を強化し、認知度向上と販路拡大に取り組んでまいります。あわせまして、水産物をはじめとする地域産品のブランド化や流通体制の強化について具体的な検討を進め、付加価値の向上と持続的な産業振興を図ってまいります。

【15. 島内流通の活性化】

次に、島内流通の活性化についてであります。

本町では、島内で収穫された農産物を学校給食の食材として積極的に活用しております。地産地消を一層推進するためには、生産量の拡大が必要でありますことから、新規生産者の確保に取り組んでまいります。あわせまして、量販店や産直市との連携を強化し、農産物の販売体制を整備することで、島内消費を促進する環境づくりを進めてまいります。

水産業におきましては、地産地消の推進と島内での消費拡大が、沿岸自営漁業者の確保にもつながるものと考えております。このため、地元店舗での販売拡大、学校給食への提供、保育所における魚食普及活動などを通じ、島内消費の促進に取り組んでまいります。さらに、関係機関と連携し、島内飲食店や地元産魚介類取扱店におけるPR活動を展開することで、地元水産物の消費拡大を図ってまいります。

島内の小売店におきましては、インターネット販売の普及による売り上げの減少や、後継者不足に伴う事業承継問題など、多くの課題を抱えております。地元購買率の向上を目指し、島内事業者と連携しながら、物価高騰対策と併せ、キャッシュレス決済の普及促進を図るなど、消費者のニーズに応じた取組を進め、地域内経済の循環を促してまいります。

【16. 資源が循環する島づくり】

次に、資源が循環する島づくりについてであります。

地球温暖化対策につきましては、2050 カーボンニュートラルの実現に向け、積極的に取り組んでいるところであります。新年度は、一部の公共施設で太陽光発電PPA事業がスタートします。

今後につきましても、再生可能エネルギーの積極的な導入、及びCO₂排出量削減のための各種施策を展開してまいります。

あわせて、様々な補助制度の周知と普及啓発を効果的に行うことにより、脱炭素にかかる町民の皆様の意識の醸成と行動を促してまいります。

ごみの減量化・再資源化につきましては、町民及び事業者の皆様に対して、リデュース・リユース・リサイクルの「3R（スリーアール）行動」の定着を図るため、周知啓発を行い、ごみの減量化に取り組んでまいります。

一般廃棄物処理施設の整備につきましては、地権者の方々及び今津区との合意形成を図りながら、最終処分場整備基本計画の策定、並びに基本設計を進めてまいります。さらに、最終処分場の埋立容量がひっ迫する要因となる海岸漂着ごみの対応として、新たに破砕処理施設の整備に取り組んでまいります。

【17. 自然環境の保全】

次に、自然環境の保全についてであります。

隠岐ユネスコ世界ジオパークの貴重な自然環境を将来世代へ引き継ぐため、関係機関と連携した普及啓発を推進するとともに、海岸漂着ごみ対策や不法投棄防止など、地域一体となった環境保全に継続的に取り組んでまいります。

また、大山隠岐国立公園満喫プロジェクトの一環として、自然公園の整備と適切な維持管理を行い、魅力ある自然環境の保全と活用に努めてまいります。

景観に配慮した調和のとれたまちづくりに向けて、本町の美しい景観を保全し、魅力ある風景を持続させるため、景観計画の策定に取り組んでまいります。また、景観資源としてまちの価値を高め、観光や地域の振興を図ってまいります。

第3点目は「訪れて良かった」（思い出を持ち帰れるまち）についてでございます。

【18. 離島交通の充実】

はじめに、離島交通の充実についてであります。

隠岐航路の安定運航、隠岐世界ジオパーク空港における航空路の利用促進など、町民の皆様や本町を訪れる方にとって、快適で利便性の高い交通網の整備強化に努めてまいります。

「改正有人国境離島法」に基づく運賃低廉化事業を継続するとともに、本土から来島される方々の渡航費や各種物流コストに対しても本事業が幅広く適用されるよう、島根県や他の有人国境離島地域と共に、国への要望活動を展開してまいります。

あわせて、隠岐航路の安定運航を図ることを目的とし、離島航路における船員不足の解消、超高速船を含む船舶の老朽化に伴う更新支援についても要望してまいります。

また、現在建造中の「フェリーしらしま後継船」の早期就航に向け、関係機関と連携し取り組んでまいりますとともに、利用者の皆様の利便性向上のため、ICTを活用した乗船システムの導入を支援してまいります。

航空路の利用促進につきましては、昨年に引き続き、フジドリームエアラインズ（FDA）による全国各地の地方空港からのチャーター便の運航に加え、日本航空（JAL）に対しましても、羽田空港からのチャーター便の運航を強く要望してまいります。そして、将来的には念願であります羽田空港への定期直行便の就航を目指してまいります。

町民の皆様はもとより、来島される全ての皆様が、快適に「隠岐世界ジオパーク空港」をご利用いただけるよう、今後も隠岐空港利用促進協議会を中心として、関係団体と連携し取り組んでまいります。

【19.ひとを惹きつける観光地づくり】

次に、ひとを惹きつける観光地づくりについてであります。

観光振興計画の基本理念であります、「人情がつむぐ『よかった。』があふれる島」の実現を目指し、魅力ある観光地づくりに取り組んでまいります。

観光シーズンの幕開けとなる島まつり行事を皮切りに、「第19回隠岐の島ウルトラマラソン」や「牛突き」、また各地域の祭など、独自の歴史や特異な文化を観光素材として生かしながら、最大の魅力である、人との交流を関連付け、交流人口を拡大してまいります。

近年増加する傾向にある訪日外国人旅行者への対策につきましては、隠岐ジオパーク推進機構を中心として、各町村の観光協会、民間事業者が効率よく活発に事業展開ができるよう取り組んでまいります。

また、昨年度に引き続き隠岐ポートプラザ2階の改修を進め、来島された方へ隠岐民謡に親しんでいただくイベントを開催するなど、新たな来島者の獲得に取り組んでまいります。

町内の受入れ態勢につきましても、譲渡する宿泊施設への支援、老朽化した宿泊施設の改修、担い手確保対策などサービスの向上に引き続き取り組んでまいります。

最後に、このほか重点的な取組についてご説明申し上げます。

【20. 竹島の領有権確立】

はじめに、竹島の領有権確立についてであります。

国におきましては、東京にあります領土・主権展示館が昨年4月にリニューアルオープンし、没入感のある体験が可能な最新の映像技術を活用することで、「読む展示」から「体感する展示」へ生まれ変わりました。

さらに、11月には同施設が拡張され、体験や体感を通じた学びを一層深めることができる多目的空間施設がオープンいたしました。

これにより、幅広い世代の方々に、領土及び主権への関心を持っていただけるものと期待しております。

本町におきましては、国、島根県及び関係機関の啓発事業に協力するとともに、連携して調査研究を進め、久見竹島歴史館における資料の保存・展示の充実に向け取り組んでまいります。

また、竹島の領有権確立に向けた取組を推進するため、町議会、島根県、竹島領土権確立隠岐期成同盟会と連携し、国に対し「暫定水域における漁業秩序の確立」、「国境離島における海上警備体制の強化」などを強く訴えてまいります。

【21. 協働によるまちづくり】

次に、協働によるまちづくりについてであります。

本町が目指す将来像を実現するためには、町民の皆様との協働が必要不可欠であります。分かりやすく開かれた広報・広聴活動の実施や、各種審議会への参画の機会を充実させるなど、町民の皆様と共にまちづくりを行ってまいります。

また、防災や防犯、高齢者の見守りなど、多様化する課題に柔軟に対応していくためには、地域活動団体の活躍が期待されます。それぞれの団体の長所を生かしたまちづくりを行うため、NPO法人の設立や、地域住民の自主的な取組に対し支援を実施してまいります。

【22. 時代にあった行政サービスの提供】

次に、時代にあった行政サービスの提供についてであります。

限られた財源の中で、多様化する行政課題や住民ニーズに対応していくためには、従来の組織機構や事務事業の見直し、職員の育成などに加え、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を加速させる必要があります。

本町といたしましても、行政手続のオンライン化はもとより、デジタル技術を広く活用することで、町民の皆様の利便性の向上や、職員の業務改善を図ってまいります。

他方、昨今のデジタル化が叫ばれる現代におきましても、職員は現場主義を基本とし、町民の皆様に寄り添った行政サービスの提供を行ってまいります。

【23. 財政の健全化】

最後に、財政の健全化についてであります。

新年度予算につきましては、物価高騰や労務単価の上昇による一般事務費の増加に加え、年々膨らむ隠岐病院への運営費負担が重なり、非常に厳しい予算編成を強いられたところであります。こうした状況に苦慮しながらも、総合振興計画の基本理念をもとに様々な課題解決に向けた編成を行いました。

本町独自の施策のほか、広域事業の推進に必要な予算を確保し、対前年度2.0%減となる198億8千万円の編成といたしました。

歳入不足につきましては、基金の取崩しにより対応いたしますが、限られた財源を、必要な分野に重点的かつ効率的に配分し、取崩しの抑制を図ったところであります。

予算執行にあたりましても、コスト意識を持ち、効果的・効率的な支出を徹底し、持続可能な財政運営の確立を目指してまいります。

町税の収納対策につきましては、関係法令等に基づく適正な管理はもとより、島根県との共同滞納整理や、専門性の高い人材の育成に取り組むなど、滞納額の縮減に努めてまいります。

町有施設の管理につきましては、適正な維持管理により長寿命化を推進してまいります。

また、現在、使われていない遊休施設につきましては、有効活用を進めるとともに、売却・譲渡につきましても検討してまいります。

以上、新年度の町政運営の基本的な考え方、重要課題への取組についてご説明いたしました。議員各位をはじめ町民の皆様方のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。